

[予算第35号議案 令和7年度神戸市介護保険事業費補正予算]

1 歳入歳出補正予算額一覧

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
2 国庫支出金		121,129	1 総務費		242,258
	2 国庫補助金	121,129		1 総務費	242,258
3 県支出金		507,276	2 保険給付費		3,508,564
	1 県負担金	507,276		1 保険給付費	3,508,564
4 支払基金交付金		947,312	4 基金積立金		5,822,461
	1 支払基金交付金	947,312		1 基金積立金	5,822,461
5 繰入金		3,729,329	5 諸支出金		1,554,224
	1 一般会計繰金	559,700		1 諸支出金	1,554,224
	2 基金繰入金	3,169,629			
6 繰越金		5,822,461			
	1 繰越金	5,822,461			
歳 入 合 計		11,127,507	歳 出 合 計		11,127,507

2 歳入補正予算の説明

第2款 国庫支出金

 第2項 国庫補助金

第3款 県支出金

 第1項 県負担金

第4款 支払基金交付金

 第1項 支払基金交付金

第5款 繰入金

 第1項 一般会計繰入金

 第2項 基金繰入金

第6款 繰越金

 第1項 繰越金

(単位：千円)

款項目節	補正前の額	補正額	計	説明
2 国庫支出金	36,613,280	121,129	36,734,409	
2 国庫補助金	10,905,182	121,129	11,026,311	
3 事務費交付金	231,628	121,129	352,757	
1 事務費交付金	231,628	121,129	352,757	
3 県支出金	21,997,965	507,276	22,505,241	
1 県負担金	20,477,559	507,276	20,984,835	
1 介護給付費負担金	20,477,559	507,276	20,984,835	
1 介護給付費負担金	20,477,559	507,276	20,984,835	
4 支払基金交付金	40,261,136	947,312	41,208,448	
1 支払基金交付金	40,261,136	947,312	41,208,448	
1 介護給付費交付金	38,212,320	947,312	39,159,632	
1 介護給付費交付金	38,212,320	947,312	39,159,632	
5 繰入金	26,817,743	3,729,329	30,547,072	
1 一般会計繰入金	24,807,743	559,700	25,367,443	
1 介護給付費繰入金	17,690,889	438,571	18,129,460	
1 介護給付費繰入金	17,690,889	438,571	18,129,460	
4 その他一般会計繰入金	3,582,609	121,129	3,703,738	
1 その他一般会計繰入金	3,582,609	121,129	3,703,738	

	2 基 金 繰 入 金	2,010,000	3,169,629	5,179,629	
	1 そ の 他 繰 入 金	2,010,000	3,169,629	5,179,629	
	1 そ の 他 繰 入 金	2,010,000	3,169,629	5,179,629	
	6 繰 越 金	1	5,822,461	5,822,462	
	1 繰 越 金	1	5,822,461	5,822,462	
	1 繰 越 金	1	5,822,461	5,822,462	
	1 繰 越 金	1	5,822,461	5,822,462	

3 歳出補正予算の説明

第1款 総務費

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 総務費	3,855,475	242,258	4,097,733	121,129	—	—	121,129

第1項 総務費

(単位 : 千円)

款 项 目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
1 総務費							
1 総務費	3,855,475	242,258	4,097,733	121,129	—	—	121,129
2 総務管理費	1,069,922	242,258	1,312,180	121,129	—	—	121,129

2 総務管理費

本目は、介護保険システム改修に伴う補正である。

神戸市介護保険条例及び神戸市介護保険条例施行規則の一部改正（案）について

介護保険法施行令の改正（令和7年12月公布、令和8年4月施行）に伴い、介護保険料に係る保険料算定の特例等を設けるために、「神戸市介護保険条例の一部を改正する条例」を令和8年第1回定例市会に上程している。また、同条例が原案通り可決された場合に、一部の被保険者について、保険料を減免するにあたり、介護保険条例施行規則の一部を改正する。

1. 条例改正の概要

令和7年度税制改正（令和8年4月1日施行）により、給与収入金額が55万1,000円以上190万円未満の方の給与所得控除が、55万円から65万円に引き上げられた。これにより、介護保険料算定の基礎となる合計所得金額が引き下がり、保険料収入が減少することが想定される。

国は、第9期介護保険事業計画中（令和6～8年度）の保険料収入の減少を防ぐべく、令和8年度に限り税制改正の影響を遮断するため介護保険法施行令を改正し、介護保険料算定の基礎となる合計所得金額については令和7年度税制改正前の算定方法による旨の特例を設けている。これに伴って、神戸市介護保険条例においても以下のとおり必要な条例の改正を行う。

- (1) 本市の第1号被保険者のうち保険料段階第6～15段階の者については、介護保険法施行令特例の規定が及ばないため、同様の趣旨の特例規定を設ける。
- (2) 保険料の減免について、規則に定めることにより申請によらず職権で減免できることを定める。
- (3) 施行予定日 令和8年4月1日（予定）

2. 規則改正の概要

改正後の介護保険法施行令が本来は非課税である被保険者やその世帯に及ぼす影響を鑑み、国は、保険料の減免に関する規定を定めることができるとしており、本市において、以下のとおり神戸市介護保険条例施行規則を一部改正して保険料の減免を行う。

- (1) 介護保険法施行令または条例の特例により、令和8年度市民税が非課税であるにもかかわらず、介護保険上では令和8年度の保険料算定において課税とみなされていることが、保険料の減免の対象となる特別の理由（条例第23条第3号）に該当することを定める。

なお、減免対象については、国が令和7年度市民税非課税を対象としているところ、本市では対象を拡大して、令和7年度の課税状況は問わないこととする。

- (2) 上記に該当する者の令和8年度分の保険料については、市民税非課税として判定した場合の保険料段階に相当する額となるよう減額することを定める。

- (3) この減免は申請によらず職権で行えることを定める。

- (4) 施行予定日

神戸市介護保険条例の一部を改正する条例が原案通り可決された場合、令和8年6月1日（予定）

3. 意見募集手続

神戸市介護保険条例の一部を改正する条例が原案通り可決された場合、条例施行規則の一部改正に対する意見募集手続（パブリック・コメント）を令和8年3月27日（金）～4月27日（月）に実施する。

第2款 保険給付費

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
2 保険給付費	141,527,434	3,508,564	145,035,998	507,276	—	2,562,717	438,571

第1項 保険給付費

(単位：千円)

款項目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				国県支出金	市債	その他	一般財源	
2 保険給付費								
1 保険給付費	141,527,434	3,508,564	145,035,998	507,276	—	2,562,717	438,571	
	1 介護サービス等諸費	126,144,885	3,203,333	129,348,218	463,145	—	2,339,771	400,417
	2 介護予防サービス等諸費	7,242,529	183,917	7,426,446	26,591	—	134,336	22,990
	3 高額介護サービス等費	4,651,452	118,119	4,769,571	17,078		86,276	14,765
	6 その他諸費	125,806	3,195	129,001	462		2,334	399

1 介護サービス等諸費

本目は、介護サービス給付の増に伴う補正である。

2 介護予防サービス等諸費

本目は、介護予防サービス給付の増に伴う補正である。

3 高額介護サービス等費

本目は、高額介護サービス給付の増に伴う補正である。

6 その他諸費

本目は、介護報酬審査支払手数料の増に伴う補正である。

第4款 基金積立金

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 基 金 積 立 金	69,162	5,822,461	5,891,623	—	—	5,822,461	—

第1項 基金積立金

(単位：千円)

款 项 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
4 基 金 積 立 金							
1 基 金 積 立 金	69,162	5,822,461	5,891,623	—	—	5,822,461	—
1 介護給付費等準備基金積立金	69,162	5,822,461	5,891,623	—	—	5,822,461	—

1 介護給付費等準備基金積立金

本目は、介護給付費等準備基金への積立に伴う補正である。

第5款 諸支出金

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
5 諸 支 出 金	48,611	1,554,224	1,602,835	—	—	1,554,224	—

第1項 諸支出金

(単位：千円)

款 项 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				国県支出金	市債	その他	一般財源
5 諸 支 出 金							
1 諸 支 出 金	48,611	1,554,224	1,602,835	—	—	1,554,224	—
1 諸 支 出 金	48,611	1,554,224	1,602,835	—	—	1,554,224	—

1 諸支出金

本目は、国庫支出金等の返還に伴う補正である。

4 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務費	介護保険システム改修	242,258